

CONTENTS

広報かみじま 2021年11月号 第206号

- | | | |
|-----------------------|-------------------|--------------------|
| 2 町内各地区と弓削中学校運動会 | 10 ALT/上島町観光協会だより | 21 島々の話題 |
| 3 上島町決算報告 | 11 上島の文芸/公営塾 | 24 戸籍だより |
| 6 健康だより | 12 しまなみ農業だより | 25 行事カレンダー・潮汐表 |
| 8 島おこし協力隊活動報告 | 13 消防だより | 26 弓削島荘遺跡国史跡指定正式決定 |
| 9 LETTERS FROM SCHOOL | 14 お知らせ | / 潮湯だより |

魚島大運動会 9月18日(土)



弓削中運動会 9月13日(月)



できることを、一生懸命！

町内各地区と弓削中学校運動会

弓削秋季大運動会 9月19日(日)



いわぎ秋季大運動会 9月19日(日)



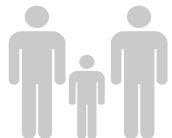
いきな秋季大運動会 9月19日(日)



一般会計

歳入

令和元年度に比べ13億6,110万円の増額、依存財源は12億9,477万円の増額となりました。



1世帯あたりの町税負担額
148,606円
(+2,163円)



町民1人あたりの町税負担額
87,529円
(+2,336円)

その他(自主財源)の内訳

使用料及び手数料 1億3,461万円
寄附金 1,720万円 繰入金 3億3,000万円
諸収入 3億5,267万円 その他 6,835万円

その他(依存財源)の内訳

6 地方譲与税 2,611万円
地方消費税交付金 1億4,375万円
その他の交付金 1,609万円

用語の説明

- 1 自主財源…町税・手数料・使用料・財産収入・寄附金など、町が独自に調達できる財源
- 2 依存財源…地方交付税のほか国庫支出金・地方譲与税・県支出金など国や県に依存するかたちで調達する財源
- 3 町税…町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など
- 4 地方交付税…どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように国から交付されるお金
- 5 国庫(県)支出金…町が行う事業に対し、必要に応じて国(県)から交付されるお金
- 6 地方譲与税…国税として徴収された後、町に譲与されるお金

歳出

令和元年度に比べ14億2,073万円の増額となりました。

用語の説明

- 7 義務的経費…支出が義務付けられている人件費・扶助費・公債費にかかる経費
- 8 投資的経費…道路の建設など、社会的資本整備に要する経費
- 9 扶助費…高齢者や児童、障がい者などへの支援に要する経費
- 10 公債費…町の借入金の返済にかかる費用
- 11 物件費…町の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要する経費
- 12 補助費等…町から民間や他の地方公共団体に対して交付される現金的給付に要する経費
- 13 繰出金…特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出する経費

【歳入】



	項目	金額	比率	R元
自主財源 1	町税 3	5億6,500万円	6.9%	8.2%
	繰越金	1億4,926万円	1.8%	2.9%
	その他	9億 283万円	11.0%	11.5%
依存財源 2	地方交付税 4	36億9,131万円	44.9%	52.8%
	町債	8億9,510万円	10.9%	11.5%
	国庫支出金 5	12億8,447万円	15.6%	4.4%
	県支出金 5	5億4,632万円	6.7%	6.2%
	その他	1億8,595万円	2.2%	2.5%
歳入合計		82億2,024万円	100.0%	100.0%

【歳出】

	項目	金額	比率	R元
義務的経費 7	人件費	13億5,886万円	16.8%	18.6%
	扶助費 9	2億2,530万円	2.8%	3.3%
	公債費 10	12億3,522万円	15.2%	18.5%
その他の経費	物件費 11	11億4,044万円	14.1%	16.0%
	補助費等 12	10億1,273万円	12.5%	5.1%
	繰出金 13	10億8,265万円	13.4%	17.0%
	その他の経費	3億8,394万円	4.7%	3.1%
投資的経費 8	普通建設事業費等 (うち災害復旧事業費)	16億6,327万円 (1,666万円)	20.5% (0.2%)	18.4% (1.5%)
歳出合計		81億 241万円	100.0%	100.0%

特別会計

特 別 会 計 名	歳 入	うち繰入金	歳 出	差引額
国民健康保険	9億5,942万円	9,600万円	9億4,235万円	1,707万円
後期高齢者医療	1億4,432万円	4,260万円	1億4,320万円	112万円
介護保険	8億7,754万円	1億6,660万円	8億6,086万円	1,668万円
介護サービス	5,244万円	2,740万円	5,165万円	79万円
特別養護老人ホーム	4億2,012万円	1億6,800万円	4億1,767万円	245万円
国民健康保険診療所	4,857万円	3,517万円	4,777万円	80万円
へき地出張診療所	591万円	140万円	522万円	69万円
C A T V	5,195万円	1,490万円	5,083万円	112万円
公共下水道	3億6,341万円	2億6,000万円	3億6,062万円	279万円
簡易水道	5,295万円	4,500万円	5,214万円	81万円
農業集落排水	6,089万円	4,200万円	5,947万円	142万円
浄化槽	3,201万円	2,650万円	3,107万円	94万円
魚島船舶	1億2,286万円	3,000万円	1億2,198万円	88万円
生名船舶	7億2,153万円	—	6億6,953万円	5,200万円

特別会計とは、一般会計とは別に設けられ、特定の収入と支出で経理を行う会計です。

繰入金…一般会計から特別会計への現金の移動を表します。法律等に基づく支出や特別会計の赤字を補填するための支出等があります。2年度の総額は9億5,557万円。



公営企業会計

収益的収支…水道水を供給するために必要な財源と経費 (税込)

収 入	支 出	差引利益
2億4,735万円	2億4,079万円	656万円

資本的収支…水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費 (税込)

収 入	支 出	差引利益
0	8,576万円	▲8,576万円

※不足額はこれまでの利益を積み立ててきた留保資金や減債積立金等で補てん。

上水道事業は、一般会計から切り離され、公営企業会計として料金収入で必要経費を賄う独立採算が原則です。

資本的収支では、配水管や管理棟を適切に維持管理する資金を確保するため、資金を運用しました。今後も老朽化した設備の更新などを計画的に進めます。

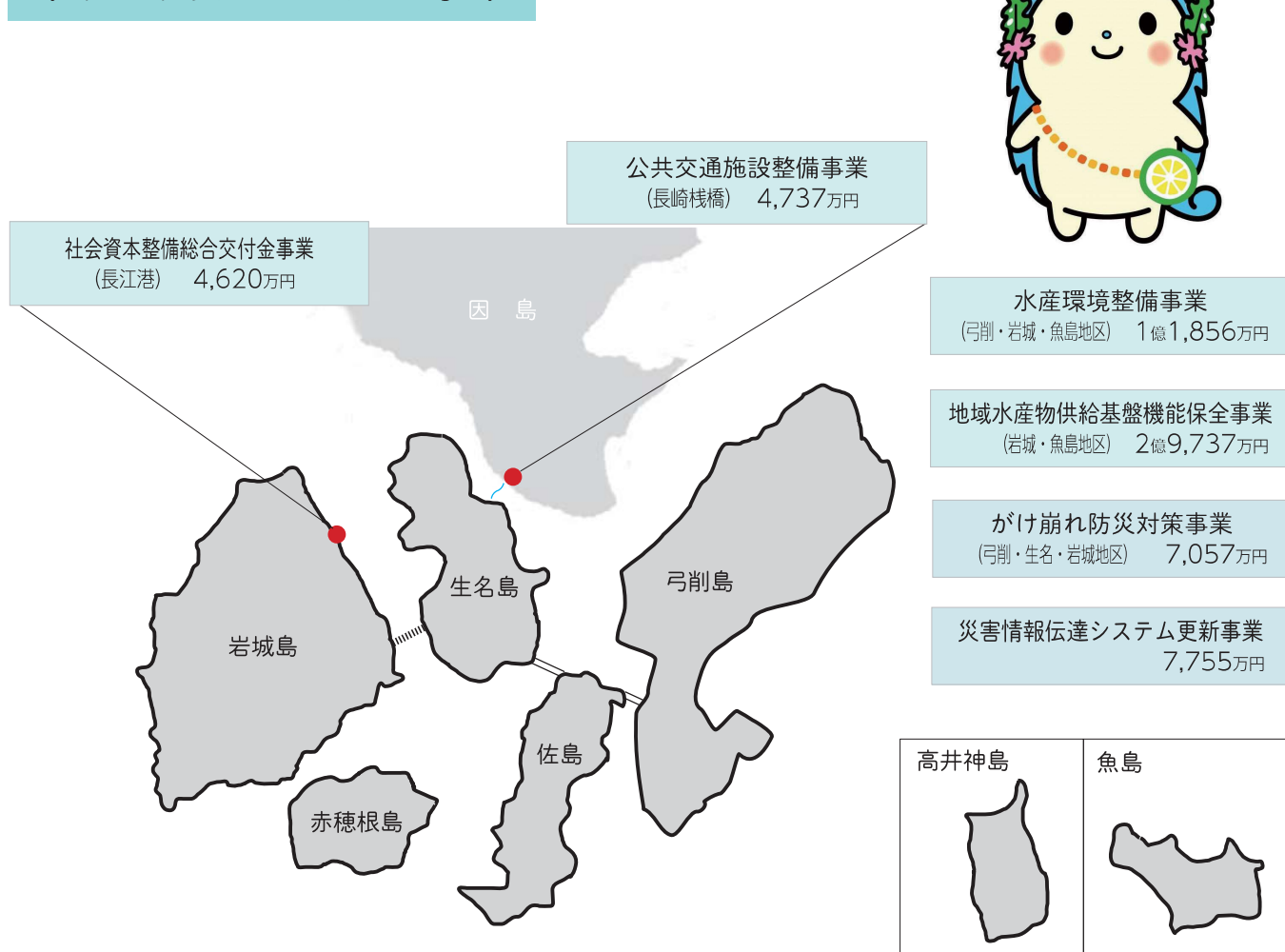
～決算から見える 町の財政状況～

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	説 明
町債残高	142億 2,294万円	138億 9,952万円	134億 8,265万円	128億 3,079万円	126億 6,649万円	町の全会計における町債残高（借金）の推移です。令和2年度の町民1人あたりの借金は、196万2,276円です。
基金残高	33億 1,536万円	33億 4,631万円	31億 4,485万円	28億 8,431万円	26億 2,931万円	町の全ての基金（預金）の推移です。令和2年度の町民1人あたりの預金は、40万7,329円です。

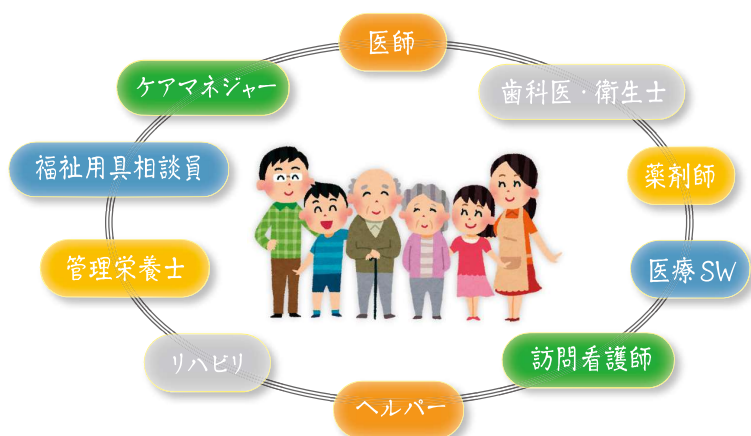
各種財政指標

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	説 明	※ 令和2年度の県内 20市町の順位
財政力指数	0.18	0.16	0.16	0.15	0.15	財政力を示す指標で、上島町は町税等の自主財源の割合が低く、徐々に数値が減少しています。 ※令和2年度は未公表(元年度決算20位/20市町)	
経 常 収 支 率	92.7	93.7	97.2	99.5	96.4	財政構造の弾力性を示すものです。経常一般財源に占める義務的経費等の割合で、数値の上昇は自由に使える財源が少なくなることを意味しています。 ※令和2年度は未公表(元年度決算20位/20市町)	
実質公債費率	10.0	10.6	11.4	12.3	12.9	収入に対する実質的な借金の比率です。18%以上になると地方債を発行する際に国の許可が必要になります。 ※(20位/20市町)	
将 来 負 担 率	27.8	27.6	29.1	44.2	44.9	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、健全な財政状態を保っています。 ※(12位/20市町)	

令和2年度の主な建設事業



～多職種連携で支える在宅医療・介護～



自宅での療養生活を送るためには、本人や家族のがんばりだけでは大変です。在宅医療・介護の現場では、左図のように本人や家族を中心に、多くの専門職がそれぞれの強みを活かしながら、本人や家族の望む暮らしの実現に向けて、支援しています。本町では、この「多職種連携」の推進に力を入れています。

〈多職種連携とは〉

「質の高いケアを提供するために、異なった専門的背景を持つ専門職が、共通した目標に向けて共に働くこと」とされています。

本町は医療や介護資源に乏しい反面、各事業所や専門職間の距離が近く「顔の見える関係」が大きな強みです。そのため多職種連携を基本とした支援体制の構築を重要課題と捉え、以下の取り組みを推進しています。

○多職種連携研修会の開催
町内のみならず近隣の医療・介護関係者を招き、町の課題解決に資する研修会を開催しています。

○情報交換会議の開催
多職種間の情報共有を目的に、定期的に情報交換の場を設け、よりよい支援に向けて協議しています。

○情報連携ツールの作成・運用

病院から在宅へスムーズに移行できるよう病院と在宅担当者（ケアマネジャー）との連携に活用しています。

○県外医療機関との情報交換会議

主に広島県内の医療機関を訪問し、連携時のルール作りやさまざまな課題解決に取り組んでいます。

〈今後の方向性〉

効果的な多職種連携を推進していくためには、一人ひとりの専門職の資質向上が不可欠です。互いの役割を理解し、互いの知識や技術を認め、活かし合うチームアプローチをより一層推進していきます。また、本町は県境に位置しているため、特に広島県との連携が欠かせません。尾道市内の医療機関との連携は徐々に進みつつありますが、さらなる広域連携の推進が必要です。加えて、岩城橋開通後の連携のあり方や不足する資源への働き掛け等への検討も進めています。

【事業紹介】在宅医療・介護連携推進事業（多職種連携研修会）



上島町では住民の皆さんが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう専門職のスキル向上並びに連携強化に努めています。

在宅療養に不安のある方は、一人で悩まず、在宅医療・介護の相談窓口である下記にご相談ください。

○上島町地域包括支援センター

生名総合支所内 ☎76-2261

○岩城サブセンター

岩城保健センター内 ☎74-0755

11月

健康相談・各種教室・健診ガイド

★印は、健康ポイント10P獲得できます

弓削地区

紅葉ウォーキング★

2日(火) 受付9:20～ 友愛の水記念公園

健康相談★

9日(火) 9:30～11:00 せとうち交流館

11日(木) 10:00～11:00 久司浦集会所

おたっしゃクラブ★

10日(水) 10:00～11:30 弓削開発総合センター

11日(木) 10:00～11:30 下弓削中央集会所

11日(木) 10:00～11:30 久司浦集会所

24日(水) 10:00～11:30 下弓削中央集会所

まめちびクラブ★

12日(金) 10:00～11:30 弓削保健センター

弓削保健センタープレイルーム開放日

毎週金曜 9:00～12:00 弓削保健センター

岩城地区

健康相談★

11日(木) 10:00～11:00 岩城総合支所2階

にこにこ広場★

4日(木) 14:00～16:00 北集会所

16日(火) 14:00～16:00 岩城開発総合センター

はつらつ教室自主活動★

毎週火曜 10:00～11:00 岩城保健センター1階
トレーニングルーム

キッズルーム開放日★

19日(金) 10:00～11:00 岩城保健センター

デイケア★

25日(木) 13:30～15:00 岩城保健センター

魚島地区

健康づくり教室「おおぞら」★

8日(月) 14:00～15:30 魚島地域交流センター

健康相談★

29日(月) 13:30～15:30 魚島保健福祉センター

元気アップ体操

一すきま時間体操

寝たきりの原因にもなる骨折。防ぐには、転ばない体づくりと、骨密度を増やして、骨を丈夫にすることが重要です。骨密度は、加齢とともに徐々に低下してきます。また骨には、負荷をかけると強くなり、逆にかけないと弱くなる性質があります。今から、骨密度の低下を緩やかにするための運動で、適度に骨に衝撃を与えていきましょう。

かかと落とし

- ①肩幅に足を開き立つ
- ②安定したものにつかまり、かかとを上げる
- ③ストンと骨に刺激を与えるようにかかとを降ろす。



〈上級者〉ジャンプ

- ①肩幅に足を開いてジャンプ
 - ②左足を前にしてジャンプ
 - ③右足を前にしてジャンプ
 - ④肩幅に足を開いてジャンプ
- ①～④(2分間)を2～3セット

20～30回 1日2～3回

20秒跳んで10秒休む



- ・足首やひざ、腰に問題がある場合は無理をしない。
- ・着地の時は軽くひざを曲げ、衝撃を和らげる。クッション性の高い、滑らないマットを敷くのもおすすめ。
- ・小さく跳ねても、十分に効果はある。
- ・背筋を伸ばし、体幹筋を意識し、肩の力は抜く。

生名地区

はつらつ教室自主活動★

毎週月曜 13:30～14:30 生名保健センター

健康相談★

25日(木) 10:00～11:00 生名総合支所

いきいき体操★

毎週月曜 9:30～11:00 生名保健センター

おたっしゃクラブ★

17日(水) 10:00～11:30 3分団集会所

18日(木) 10:00～11:30 西浦集会所



空き家の調査を
完了しました

企画情報課
島おこし協力隊
平田 浩司



空き家はなぜ移住希望者に貸し出されないのか？

「利活用可能な空き家」の洗い出しを主な目的として、上島町内の全家を対象に実施した実地調査が、本年7月29日の上弓削区内での調査を最後に完了しました。この調査は、昨年の8月17日に生名地区から調査を開始し、およそ1年をかけ断続的に実施してきました。全体をとおして調査対象とした家屋の数は3577戸となり、このうち820戸（22.9%）を「空き家」とであると判断しました。

島おこし協力隊としての私のミッション（業務）は、「移住・定住促進、空き家バンク運営」です。上島町への移住を妨げる要因のひとつが、町内に

おける「移住者が住むことができる住居の不足」です。上島町は、移住・定住希望者に「空き家」とその所有者を紹介する「空き家バンク」制度を運用しており、私たち協力隊が担当しています。「空き家バンク」では、移住希望者に紹介することのできる空き家が不足しており（令和3年8月末日現在で19戸）、特に、そのまますぐに移住者が住むことのできる「空き家」が、ほとんどありません。そこでまず、町には今、いったいどれだけの「空き家」が存在しているのか、そしてそれら「空き家」はなぜ利活用されないままの状態になっているのかを明らかにするため、町内全戸を対象とする調査を開始しました。

私はこの調査を、上弓削区、下弓削区、佐島区、生名地区、岩城地区、魚島地区と、地区／区ごとに分割して実施してきました。この調査では、自治会役員の方々に協力依頼し、事前に地区長など役員の皆さまにお話をうかがい、地域内で把握されている「空き家」を教えていただきました。お話をうかがった役員の方々には、調査終了後に地区／区ごとの報告書をお渡しさせていただきました。

調査では、「空き家」が移住希望者になかなか貸し出されないままとなっ

ている理由をうかがうことができました。①「盆・正月に子や孫、親戚が帰ってくる」②「子が定年後に住むと言っている」③「家財道具をたくさん置いている」④「仏壇・位牌がある」⑤「住むには改修が必要だ」⑥「相続登記をしていない」⑦「手続きが面倒」⑧「いったん貸したら返ってこないのではないか」など、さまざまな理由がありました。解消が非常に難しいと思える理由もありましたが、なかには、何とか工夫をすれば解消でき

そうに思えたものもありました。私は今、町内にある「空き家」の利活用を実現させるためNPO「かみじま町空き家よくし隊」の設立を準備しています。協力隊として、またNPOのメンバーとして、「空き家」の老朽化を遅らせ、また「空き家」の利活用を目指して、町内にある一軒一軒の「空き家」と向き合っていこうと思います。今後の活動についてもこれまで同様、温かく見守っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

▼上島町 空き家実態調査 地区／区ごとの調査結果

地区／区	調査日程 (延べ日数)	調査戸数	居住実態の ある戸数 (%)	「空き家」 戸数 (%)
上弓削区	令和3年 7/12～7/29 (5日)	411	313 (76.2%)	98 (23.8%)
下弓削区	令和3年 1/18～2/24 (17日)	908	697 (76.8%)	211 (23.2%)
佐島区	令和2年 10/27～11/30 (7日)	339	260 (76.7%)	79 (23.3%)
生名地区	令和2年 8/17～9/23 (14日)	839	689 (82.1%)	150 (17.9%)
岩城地区	令和3年 4/20～5/17 (6日)	901	728 (80.8%)	173 (19.2%)
魚島地区	令和2年 12/18～12/25 (3日)	179	70 (39.1%)	109 (60.9%)
計	令和2年8/17 ～令和3年7/29	3577 100.0%	2757 77.1%	820 22.9%

※公営住宅、官舎、学生寮、社員寮等、集合住宅の戸数を含まない。

※岩城地区については、令和2年度の田邊真希隊員調査を再調査。



弓削高等学校

<https://ehm-yuge-h.esnet.ed.jp/>


伝統をつないだ！
弓削高運動会！

運動会実施！

9月10日に令和3年度運動会を開催しました。今年度は残念ながら無観客での開催となってしまいましたが、例年と変わらず気持ちと熱のこもった練習や準備が行われていました。何事にも一生懸命取り組む弓削高の伝統が繋がれた運動会になったと思います。ダンスリーダーの北舩さんにダンスの感想を聞くと「レベルの違いがある中で練習を組み立てていくことが難しかった。本番は男子や先生が盛り上げてくれたので楽し



めた。」と答えてくれました。エッサッサ団長の太谷さんは「日々の練習はきつかったが、いかに魅せられるかを考えながら練習できた。最高のエッサッサができた。」と話してくれました。

ゆめしま未来塾（公営塾）

の講師による授業

9月24日、3年生Ⅱ型のコミュニケーション英語Ⅲの授業に、「ゆめしま未来塾（公営塾）」の零石先生を講師としてお招きしました。「何のために英語を勉強し、何のために仕事をするのか」を講師の視点と経験をもとに話していただくことによって、漠然と持っていた将来像を明確に考えることができました。「先生は、自分の目標に向け、努力し成果を出していて、私も見習いたいと

思った。また、『自分のほしい未来』を考えることで、自分がどんな人になりたいのかが明確になったように感じた。将来、私も『働くことの意味』を見つけ、働くことを楽しみたい」と佐伯さんが話してくれました。



島親募集！

チームで休日に食事等の面倒を見ていただける皆さまを募集します

連絡先 ☎ 77-2021

弓削高校 教頭 渡邊



弓削商船高等専門学校

<https://www.yuge.ac.jp/>


リモートオープンキャンパスを開催！

第2回オープンキャンパス開催

9月12日（日）、令和3年度第2回オープンキャンパスをリモート開催しました。

午前と午後に、計2回の配信を行い、約75名（延べ視聴者数）の方が参加されました。



当日は、全体説明ビデオおよび学生による本校の紹介ビデオの配信、各学科や本校の特徴・魅力についての説明、チャットに寄せられた質問への回答を行いました。

なお、本校では11月6日（土）、

7日（日）に3回目のオープンキャンパスを開催予定です。今後詳細はオープンキャンパス特設ページで発信していきますので、定期的にご確認ください。

オープンキャンパス
詳細はこちら⇒



商船学科卒業式・専攻科修了式を挙行

9月25日（土）、令和3年度商船学科卒業式・専攻科（海上輸送システム工学専攻）修了式を挙行し、卒業生37名および修了生3名が学び舎を後にしました。

石田校長から「海事に根付いたこの地域で、海を身近に感じながら有意義に過ごした学生時代は、海事社会の中で活躍していく際、有形無形で皆さまに味方してくれま

す。先輩、後輩、同級生の人的ネットワークをぜひ大切に、母港である弓削商船にいつでも寄港してください」と式辞が述べられ、卒業生・修了生は引き締まった表情で聞き入っていました。

最後に卒業生一同が登壇礼を実施し「ごきげんようー！」の掛け声とともに、全員の制帽が美しく宙を舞いました。弓削商船高専の卒業生・修了生としての誇りと使命を胸に新しい人生行路へと出航しました。



おづ やすじろう
小津 安二郎 の魅力

上島町へのALT配属メールを受信した時、すぐに日本地図で位置を調べ、尾道の近くと知りわくわくしました。尾道は小津安二郎の映画「東京物語」の舞台になっている町です。大学時代に日本映画の講座を取り、この作品に触れました。彼の映画はハイペースではないので、つまらないと思う人が多いかもしれませんが、私なりの彼の美点を説いていきたいと思っています。

小津安二郎は黒沢明と溝口健二と共に日本映画の三人名匠の一人です。黒沢明の映画は、1950年代初頭から国際映画祭等で数々の賞を受賞しました。小津安二郎の映画は、当初、外国人にとって

あまりにも「日本的」だと思われていたので、日本国外へは輸出されませんでした。しかし、その後国外輸出された「東京物語」はとても好評を博し、最良の映画の一つとされました。英国では、映画協会によって「映画監督ベスト映画」の部門で第一位になりました。この成功はなぜでしょうか？彼は独自の撮影スタイルを生み出し、カメラアングルやシーンのタイミングに細心の注意を払いました。「畳ショット」では、カメラが正座で座っている人の目線で撮影していて、観客はその場にいるような感じがします。「ピローショット」は景色とか廊下等、人のいない場所しか見せていません。ハリウッド

の映画は、監督が観客に言いたいことをはっきりと示しますが、彼の映画は観客に考えさせます。情報過多の時代、小津の作品のように、少し立ち止まって考える必要がありそうです。



今月の担当 ALT
サンズデビス・フィン (岩城)

わたしの
上島旅

— 第26回 —

今月の旅人



尾藤 俊輔さんとその家族 弓削在住

今年の8月に家族で京都から上島町に移住してきました。京都では

不動産業・翻訳業・小売業を営む会社を運営していましたが、年々リモート業務やEC販売が収益の中心を占めるようになるなか、都市部で働き居を構える必要性を見出さなくなっていました。

「インターネットで全てがつながる時代こそ、もっと自然豊かな場所で、日々を丁寧に、かつ創造的に生き、人間らしい本質的な暮らしをしたい」という想いが強まり、移住先を探していたところ、空き家バンクをきっかけに弓削島と出会いました。

移住を決める前に島へは2度訪問しました。移住先選びでは、仕事・教育・住環境の3つを重視していましたが、弓削島はまさに理想的な環境であると実際に訪問して感じ

ました。その後はありがたいご縁でとんとん拍子に家の購入も進んだものの、コロナ禍で行き来が困難な状況となり、家の改装や引っ越しには想定よりも時間がかかってしまいました。そんな難しい状況でしたが、島の方々はいつ訪問しても温かく接して下さったこともあり、移住する日を心待ちにしていました。

現在は、妻と上弓削地区で小売店の開業準備を行っています。上島町オリジナル商品を開発したり、島暮らしの魅力を発信したり、イベントを開催したり、従来の小売店に捉われないさまざまな活動をしていきたいと思っています。これから島の色んな方々にお会いできるのを楽しみにしています。

お問い合わせ ☎0897-72-9277

上島町観光協会
Kamijima Tourism Association

<http://www.kamijima.info>

双葉俳壇一一四三回句集

積善の山の天辺盆の月

吾が影の妻の影追う盆の月

蒸し暑さしばし忘る盆の月

眼裏に夫の笑顔や盆の月

英霊を出迎ふ瞳盆の月

思い出の数多に在りて盆の月

散歩する園児の笑顔稲の花

汀打つ波ひたひたと盆の月

稲の花此々は奥能登千枚田

伊佐 幹男

田中 華丘

幸本 郁夫

山元 征子

美濃部 妃苗

森本 伸子

古林 幹枝

森本 和佳

田名後 篁雨



島おこし協力隊活動報告（公営塾）

「ゆめしま未来塾 生徒へ インタビュー」

こんにちは、ゆめしま未来塾の品川です。今回は、インタビュー形式で塾生の様子をお伝えしたいと思います。お話を聞かせてもらったのは、3年生の石橋未帆さん。



—今日はよろしくお願いします。普段塾では、どんなことをしていますか？

石：学校の授業の復習や宿題、時期によってはテスト勉強をしています。家だとどうしても集中できなかったりするので、塾で取り組んでいます。分からないところがあったら、先生に聞くし、休憩中は雑談もします。

—雑談から派生して、自分が好き

なもののプレゼンもしていましたよね。

石：好きなアニメや漫画の魅力を伝えるための機会ができたので、スライドを作成しました。自分なりに表現したつもりですが、上手に伝えるのが難しかったです。

—知らない人に興味を持ってもらうには工夫が要りますよね。そういえば、今年の3月には社会人の方にインタビューをしていましたね。

石：塾で開催された、愛媛新聞の記者の方によるインタビュー講座に参加しました。普段接することのない新聞記者の方の話を聞くことができ、新鮮でよい経験になりました。

—私が塾に赴任したころに、その仕事インタビューの記事を作成していましたね。石橋さん含めた塾生3人で試行錯誤していた様子を覚えています。

—最後に、聞いてほしいことに挙げてくれた、塾の先生の印象ですが、どうですか？

石：最初は、怖くて難しそうなが

多いのかなと思ったのですが、実際は面白くて優しかったです！

—なるほど（笑）印象が変わったようで、よかったです！ご協力ありがとうございました。

1年生のころから継続して通塾中の石橋さんは、自分で決めたスケジュールでしっかり勉強できているイメージがあります。今後も、自分の将来に向かい邁進してくれることを我々は祈っております！

「ゆめしま未来塾ブログ更新中！」

<https://sites.google.com/view/yumeshima-miraijuku/home>



ゆめしま未来塾
品川 温子



町内のかんきつ農家から、「防護柵をしているのにイノシシにミカンを食べられた」、「最近では人を見ても逃げない」という相談がありました。被害対策について、再度おさらいしてみましょう。

(1) イノシシの行動特性

イノシシは警戒心が強く臆病な生き物です。本来、昼間に行動する動物ですが、人間との遭遇を避けて夜間に行動します。昼間、身を隠す「ひそみ場」が人間の生活圏の近くにあり、「学習」により「人なれ」が生じ、だんだん行動が大胆になるといわれています。しかし、行動は常に身を隠せる場所を選んで移動します（けもの道）。

(2) イノシシはなぜ人家近くや畑に出没するのか

鳥獣被害は、畑や集落を「えさ場」と学習することから始まるといわれています。島はイノシシの生息する場所と人家や畑の距離が近く、「えさ場」「人なれ」の学習が進みやすい立地にあります。畑や人家の近くにやってくる個体は、そこが「安全な場所」「えさ場」と「学習」しているからです。しかし、「えさ場」の学習は、最初は簡単にえさが得られることから始まります。無防備な畑や腐敗果実の捨て場などから「農作物」Ⅱ「えさ」Ⅱ「安全」と学習することが「え付け」の原因となります。

(3) イノシシ対策のポイント

① 集落内に「えさ場」を作らない。

集落内に、イノシシの「えさ場」を作らない（果物、イモ類等の残渣の放置、やぶ等への廃棄、放任教園の果実や柵の未設置による栽培）。

② 「ひそみ場」の解消。

ひそみ場となる耕作放棄地や植え込みの放置等による茂みを作らな

い。山林際や耕作放棄地の周辺は刈り払いによりいつも目通しを良くしておく。

③ 正しい防護柵の設置による侵入抑制

林野部沿いに集落を囲んで柵をすることが効果的であるが、設置経費が大きいため、現状の対策は個々の畑の囲い柵となる。電気柵は痛みを与える点から有効的であるが、雑草等の漏電防止に手間がかかる。鉄柵による囲いの注意点として、地面に隙間を作らないこと、鼻を突っ込んでも果実に届かない距離に柵を設置する、侵入されても繰り返し補修を行うことが重要です。柵の外からの食害は、「柵がある」Ⅱ「えさが食べられる」と学習することで、柵を突破されやすくなります。



▲ 園地外部の見通し確保と柵からの距離

④ 捕獲や行政支援の活用

農地や集落を徘徊するイノシシは学習が進んでいると考えられ、捕獲による駆除が有効です。また、地域の生息密度の増加は、えさ不足を招き農作物被害の増加につながるため、捕獲による密度低下は必要と考えます（柵の新規設置の補助事業や捕獲に関するご相談は上島町産業振興課または愛媛県今治支局地域農業育成室まで）。



▲ 潜り込み防止（孟宗竹の設置）





令和3年度全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

津波防災の日について

11月5日は津波防災の日

平成23年に発生した東日本大震災では、東北地方の太平洋沿岸を襲った津波によって多くの尊い命が犠牲になりました。この災害を受けて、悲劇を繰り返さないため、津波から国民の生命を守ることを目的とした「津波対策の推進に関する法律」が制定され、11月5日が「津波防災の日」と定められました。

11月5日というのは、江戸時代（1854年）に中部地方から九州地方の太平洋沿岸に大きな津波被害をもたらした、『稲むらの火』のモデルにもなった安政南海地震の発生した日でもあります。

今年度の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。津波防災の日を一つのきっかけとして、ご家族や身近な人たちで、地震・津波への防災対策や災害時について話し合っておきましょう。



秋季全国火災予防運動の実施について



毎年、11月9日から11月15日までの1週間を「秋季全国火災予防週間」と定め、全国で火災への注意が呼びかけられています。これからの季節は、空気が乾燥して火災の発生しやすい気象状況が続きます。火の取り扱いには十分注意し、火災を起こさないように努めてください。

11月9日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚、防災体制の確立を目的として11月9日を「119番の日」としています。

「火災や救急・救助などの緊急時には、119番による通報をお願いします。」

▶ 固定電話からの119番通報について

消防署の位置情報システムによって通報場所が特定しやすく迅速に出動することができます。

▶ 携帯電話からの119番通報について

通報場所によっては、今治市や尾道市の消防署に繋がる場合がありますが、上島町消防署へ転送してもらえますので、電話を切らずに待ってください。

119番通報のポイント

① 通報した理由を伝える

最初に「火災」か「救急」なのか伝えて下さい。

② 場所を伝える

地区名と番地を伝えて下さい。番地や場所がわからない場合は、目標物などから伝えて下さい。

③ 状況を伝える

火災や救急の状況（何がどうした？誰がどうなった？など）を伝えて下さい。

④ 自分の名前（通報者名）と連絡先を伝える

状況などの再確認が必要な場合に、消防署から連絡をします。

※現場が確認できたら署員は出動していますので、落ち着いて③、④について説明してください。

令和3年9月出動件数

地区	弓削	生名	岩城	魚島	その他	合計	R3累計
火災	0	0	0	1	0	1	2
救急	17	2	8	1	0	28	302

(令和3年9月30日現在)

上島町消防署・消防本部 ☎77-4118

全国「女性の人権ホットライン」強化週間における「電話相談開設」のお知らせ

●日時

11月12日(金)～18日(木)

8時30分～19時まで

(土曜・日曜日は10時から17時まで)

●相談内容

女性の人権問題に関するあらゆる相談(夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー被害、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等)

予約不要、無料、秘密厳守

●電話番号

☎0570-070-810

ナビダイヤル 携帯電話からも可

●相談担当者

人権擁護委員および法務局職員

●主催

松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

●問い合わせ

松山地方法務局 人権擁護課

☎089-937-0888



差し押さえ不動産の合同公売会を実施します

11月・12月は「市町村税・県税・滞納整理強化期間」です。税の滞納により差し押さえた不動産を合同で公売します。なお、この合同公売会はどなたでも参加が可能です。

●日時

12月2日(木) 13時から

●場所

えひめ共済会館 4階 豊明
松山市三番町5丁目13-1

●問い合わせ

詳細は、下記のホームページまたはお電話で11月4日以降お問い合わせください。

○愛媛地方税滞納整理機構

松山市番町四丁目1番地2

愛媛県自治会館4階

☎089-913-5800

<http://www.ehime-kikou.jp/>

○高松国税局 特別整理第一部門

高松市天神前2番10号

高松国税総合庁舎

☎087-831-3111

<https://www.koubainta.go.jp/>

※新型コロナウイルス感染症感染拡大等の影響により中止することもあります。その場合は、各機関のホームページでお知らせする予定となっております。



11月14日は愛媛サイクリングの日
Kamijima Instagram キャンペーン
2021. 10月16日～11月14日まで



上島町公式
Instagram



上島町観光サイト
瀬戸内かみじまトリップ

上島町の魅力を発信して特産品をもらおう！

キャンペーン期間中に上島町内をサイクリングして、写真をInstagramに投稿しよう！抽選で5名様に「上島町特産品」をプレゼント！

応募方法

① 上島町公式Instagramをフォロー
Instagramで「@setouchi_kamijima」をフォローしてください。

② 上島町をサイクリングしてオススメスポット写真を撮影
上島町については、上島町観光サイト「瀬戸内かみじまトリップ」をチェック！

※公共交通機関や町内店舗・施設をご利用の際は、マスク着用・手指消毒にご協力いただきますようお願いいたします。

③ Instagramで写真を投稿！
ハッシュタグ「#エンジョイカミジマ」、[#愛媛サイクリングの日]、[#上島町]を全て付けて投稿してください。

抽選通知 2021年11月下旬

期間中に投稿いただいた方の中から、抽選のうえ、当選者へお知らせいたします。

問い合わせ 上島町産業振興課 ☎77-2252
✉ sangyo-shinko@town.kamijima.ehime.jp



上島町特産レモンポーク



最低賃金改正のお知らせ

改正後の愛媛県最低賃金

1時間 821円

愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、十月一日から施行することとしました。

この決定により、十月一日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間 821円以上としなければなりません。

問い合わせ

愛媛県労働局賃金室

☎0899-9355-5205

今治労働基準監督署

☎0898-1321-4560

新居浜産業技術専門学校
令和4年度入校生募集開始

コース

機械・保全・電気技術者 (10名)
2級自動車整備士 (15名)
溶接・金属加工技術者 (15名)
の養成。高卒以上対象。2年間課程。

中期募集期間

11月15日～12月10日

費用

選考料 2200円

授業料 月額9900円等

問い合わせ

愛媛県立新居浜産業技術専門学校

☎0897-4314-123

※詳しくはホームページ(『新居浜産業技術専門学校』で検索)をご覧ください。



11～12月は、「一斉滞納整理強化期間」です。

地方税の公平・公正を確保し、地方税に対する納税者の信頼を確保するため、令和3年11～12月を「一斉滞納整理強化期間」とし、愛媛県内の全市町、愛媛県および愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組むこととなりました。

上島町でも、催告書送付や電話による納税指導、滞納者の財産等の差押を行います。

払い忘れの税金等がある場合は、お早めにお納めください。

※納期を過ぎると督促料や延滞金が発生いたします。

納税についてご相談がある場合には、上島町各総合支所窓口までお願いします。

問い合わせ

弓削総合支所 住民課

☎771-2503

生名総合支所 町民生活課

☎761-3000

岩城総合支所 町民生活課

☎751-2500

魚島総合支所 町民生活課

☎781-0011

弓削商船高専公開講座

第2回 バスケットボール教室

楽しみながらバスケットボールの技術を学ぼう！

●日時 12月5日(日)

9時～12時

●実施場所 弓削商船高等専門学校 第2体育館

※管理棟正面玄関へ8時50分まで集合！

●参加対象 小学生・中学生

●募集人数 20名程度

※申込が少ない場合は中止にすることがありますのでご了承ください。

●受講料 無料

●持参物 動きやすい服装 体育館シューズ・お茶・タオル等

●講師 弓削商船高等専門学校

総合教育課 水崎 一良

JBA公認B級コーチ・コーチディ

ベロッパー・愛媛県バスケットボール

協会常務理事・愛媛県バスケットボ

ル協会指導者養成委員長

●申込方法 本校ホームページ内

専用フォームからお申込みください。※受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

●申込期限 11月19日(金)

問い合わせ

○独立行政法人国立高等専門学校機構 弓削商船高等専門学校

企画広報室企画係

〒794-12593

愛媛県越智郡上島町弓削

下弓削1000

☎771-4613

Fax 771-4691

✉kikaku@yuge.ac.jp

※新型コロナウイルス感染予防策を徹底のうえ実施しますが、感染拡大状況により、やむを得ず開催を中止する可能性があります。

※開催日時で新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されている地域にお住まいの方は、参加をご遠慮ください。



公開講座HP

今治税務署からのお知らせ

●令和3年分以降の年末調整説明会開催中止のお知らせ

税務行政につきましては、日頃

からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス発現にともなう社会全体の状況変化を踏まえ、これまでの大規模集合方式による情報提供体制から、デジタル技術を駆使した情報提供体制へ変更することとし、税務署主催で実施していた年末調整説明会については、令和3年以降は開催しないこととなりました。

今後は、国税庁ホームページやYoutubeなどのデジタルコンテンツのご利用をお願いしていくこととなりますので、ご理解をいただきますようしくお願いいたします。

●非常勤職員募集

雇用期間 令和4年2月1日(火)～3月31日(木)までの間で、当署が指定した期間

勤務時間 平日8時30分から17時までのうち4時間30分、5時間または5時間30分

対象 高校卒業程度の知識を有する方

選考方法 面接(履歴書が必要)

賃金 900円(時給)

●問い合わせ 今治税務署

☎0898-3216100(代表)
※募集人員に達した時点で募集を終了します。

「簡易裁判所で民事トラブル解決!」のお知らせ

「貸したお金を返してくれない」「バイト代を払ってもらえない」「交通事故に遭ったけれども、過失割合の点で折り合いがつかない」「マンションで騒音がひどくて眠れない」...

簡易裁判所では、民事上のトラブルについて、裁判所での手続き(通常訴訟・小額訴訟・民事調停・支払督促)を利用して解決したい方への手続案内を行っています。身近な問題でお困りの場合に、最寄りの簡易裁判所で手続について聞いてみてはどうでしょうか。ご利用方法等については次のとおりです。

●時間

月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除く)の午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時30分までの間の20分程度

●申込方法

予約制ではありません。右記の時間帯に最寄りの簡易裁判所までお越しください。

●問い合わせ

今治簡易裁判所
☎0898-2310010

●♡えひめに恋した・・・♡ (えひめきずなスイーツキャンペーン2021)

県産農産物を使った、愛いっぱいの各店オリジナルの「えひめきずなスイーツ」を、県内の菓子店などでキャンペーン期間中一斉販売します。皆さんぜひご賞味ください。

【店舗】 愛媛県内各地の菓子店

【期間】 10月23日(土)～11月14日(日)

【WEB】 <https://www.ehime-sweets.aifood.jp>

■問い合わせ えひめ愛フード推進機構事務局
☎089-912-2541 Fax 089-912-2561

●採用難時代の活躍人材獲得戦略セミナー 参加者の募集について

県内企業の人材不足の解消を目的としたセミナーを開催します。求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」の活用方法も紹介します。

【開催日】 11月11日(木) 13:00～15:00

【申込期間】 ～11月10日(水) 12時まで

【受講方法】 オンライン(Zoom使用)

下記期間オンデマンド配信有 ※要申込
11月12日(金) 12時～12月17日(金) 17時

【対象】 愛媛県内の人事責任者・採用担当者

【応募方法】 <https://bit.ly/3kKs75D> からネット申し込み

■問い合わせ 県地域政策課 ☎089-912-2261

上島町議会

第3回定例会

本定例会は9月9日（木）に開会し、同月22日（水）に閉会。議案9件、令和2年度決算認定案16件の25件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

令和2年度決算

■令和2年度上島町一般会計・特別会計及び上水道事業会計歳入歳出決算認定について（16議案）

― 認定 ―

詳しくは3～5ページの「上島町決算報告」をご覧ください。

条例の制定

■上島町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い、上島町長等の損害賠償責任の一部免責に関する規定を整備する必要が生じたため。

― 原案可決 ―

条例の改正

■上島町投票管理者等の報酬支給条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、投票管理者の交代が可能となるため、関係規定を整備するもの。

― 原案可決 ―

補正予算

■令和3年度上島町一般会計（第3号・第4号）・国民健康保険診療所事業会計（第1号）・へき地出張診療所事業会計（第1号）・介護保険事業会計（第2号）補正予算

― 原案可決 ―

会計名	補正額	総額	内容
一般会計	6,400万円	67億2,200万円	スクールバス車庫整備事業・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業他
会計名	補正額	総額	内容
特別会計	4,720万円	36億1,100万円	国民健康保険診療所関連へき地出張診療所関連介護保険関連

その他

■物品売買契約の締結について

岩城橋開通による路線バスの再編に伴い、弓削中学校通学にかかるスクールバスの整備が必要となったため。

▽契約の目的 スクールバス購入事業

▽契約方法 指名競争入札

▽契約金額 764万3,900円

▽相手方 岩城3057番地

西村自動車

代表者 西村哲彦

― 可決 ―

■上島町過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、本町の過疎地域持続的発展計画を策定する必要が生じたため。

▽計画名称 上島町過疎地域持続的発展計画

― 原案可決 ―



9月9日開催

令和3年
第3回定例会

上村町長の行政報告

みなさんおはようございます。

東京オリンピック・パラリンピックでの日本代表選手の活躍は、コロナの影響で沈みがちな私たちに、感動と夢・光を与えてくれました。

また、1年延期により、5年間もモチベーションを継続されてきたオリンピックやパラリンピアンを、上島町も参考にすべきだと感じました。

本日は令和3年第3回定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。

6月定例会後の行政活動内容について、主な事項のみを報告させていただきます。

最初に、上島町住民12歳以上のコロナワクチン接種については、9月6日の時点で1回目が88.9%、2回目が、87.3%の実施率となっています。これは、愛媛県内20市町中トップの接種割合で、担当課と事前に計画していた上島町の集団接種工程は8月8日



これは、「感染症危機発生時等における職員の併任」という制度による支援であり、現在6名の保健師を登録し、派遣期間の延長や増員等緊急の要請にも即時対応出来るよう準備を整えています。

上島町の保健師さんは、慣れない場所で大変だと思いますが、困っている住民や自治体を助けるのが上島町役場の仕事ですので、上島町民の代表としてよろしくお願いいたします。

に完了し、こちらも愛媛県下では最速の対応ができました。この結果は、町民の皆さまのご理解と、積極的なご協力をいただいた医療従事者を含む、エッセンシャルワーカー、上島町職員の休日を返上しての取り組みの賜物であり、改めて感謝を申し上げます。

2回のワクチン接種は、皆さんと家族を守るために効果的な対策ですが、100%完全ということではありません。接種後も「ブレークスルー感染」という事例がありますので、完全に終息するまで、上島町コロナ感染対策本部からの要請事項を守っていただきたいと思えます。

また、愛媛県から上島町へ要請があつた為、8月から1名の保健師を今治保健所へ派遣しています。こ

あり、後世に評価される試金石とも言えます。上島町は町民の皆さまと共にコロナに打ち勝ち、活発な経済活動が復活するまで、全力を尽くさなければならぬと考えておりますので、変わらぬご協力をよろしくお願い申し上げます。

懸案事項であつた「株式会社いきなスポレク」の社長については、8月2日の臨時株主総会とその後役員会において、上島町長である私が就任することになりました。

社長就任後の経営会議において「株式会社いきなスポレク」経営の新たな方針を伝え、黒字に向けての集客増加と経費節減などを目標として確認しましたが、4年前に保有していた2700万円の預金が無くなっていることも判明しました。

社内監査を受けていたにも関わらず、帳簿やその実施内容も不透明で杜撰な点が多くあるため、今後は新たな監査役のもとで、町民の財産を守るための厳格な精査を実施してまいります。

また、コロナの影響により緊急事態宣言地域が拡大したことをはじめ、愛媛県が8月11日より「感染対策期」に移行、20日からは「まん延防止等重点措置」に適用されたことなどから、合宿予約が軒並みキャンセルとなり、8月と9月だ

けでも11件、約520万円の収入がなくなるなど、運転資金にも大きな影響が出ています。上島町からは令和2年3月と4月の、合計2600万円の借り入れが残っていることもあり、経営を引き継いだ時点で厳しい状況ですので、以前の健全経営状況に戻すには数年の期間が必要であることは明白です。今後、困難な経営が待ち受けていますが、上島町の財産でもあるこの施設を維持発展させることが社長の課題であり、その為には経営改革をはじめ全力を尽くしてまいりますので、町民および議会の皆さま方には今まで以上のご理解とご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、毎年7月、上島町の懸案事項を来年度の国の予算に反映させるため、8月末の国の予算の概算要求締め切りに合わせて、担当省庁や愛媛県選出国会議員に向けて実施している上島町重要施策の要望活動ですが、東京都の緊急事態宣言の再発令により直接実施できなかつたことから、前田議長との連名により、郵送にて提出いたしました。

その要望内容は、①離島航路の指定緩和について②離島医療の充実について③離島における燃油等の

格差是正について④歴史文化遺産の調査や保存について⑤島内道路における道路構造物整備について⑥関係人口制度の確立について⑦断水への備えに對しての支援について⑧地方創生の実現に向けた実効性のある支援について⑨水産業振興への支援について⑩公営住宅の入居基準の緩和について⑪上島架橋全線開通後のまちづくりについてであり、特に今回は、「水産業振興への支援について」「公営住宅の入居基準の緩和について」「上島架橋全線開通後のまちづくりについて」など、上島町の特徴を生かした持続可能なまちづくりに関する事項を新たに加えています。

また、歴史文化遺産要望については、中世の莊園である「弓削島莊遺跡」を、国の文化審議会が国史跡に指定するよう文部科学大臣に答申し、秋には正式決定する方向になっています。この場をお借りして、総合調査事業指導委員会で委員長を務められた松山大学の元教授山内先生をはじめ、長年にわたりご協力いただいている関係者の皆さまに、心から御礼を申し上げます。今後は、天皇陛下の皇太子時代におけるご講演の記録を取りまとめた、「水運史から世界の水へ」という書籍にも頻繁に記述されている上島町を、歴史や文化の面から

も世界に発信していきたいと考えています。

続いて、上島町の財政状況ですが、地方公共団体の財政が健全かどうかを判断する4つの指標の中に、借金返済額の大きさと資金繰りの程度を示す「実質公債費比率」があります。上島町の実質公債費比率は、元利償還金の減により単年度比率では0.4%減少しましたが、3か年の平均値で表す令和2年度の比率は、12.9%となり、前年より0.6%の増加となりました。これは、令和元年度をピークに公債費の割合が高いことが要因ではありますが、早期健全化基準である25%は下回っています。

また、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に占める割合を示す「将来負担比率」については、44.9%となり、前年より0.7%の増加となりました。これは、地方債の現在高は減少したが、基金の残高も減少していること等が要因となります。ただ、こちらも早期健全化基準である35.0%を大きく下回っています。これら、国の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率を算定したところ、上島町はいずれも悪い

水準ではありませんが、今後も国の基準を下回るようしっかりと財政運営を行ってまいります。

なお、上島町個別施設計画の中にもある「今後見込まれる施設維持管理・更新にかかる費用」については、平成16年の4町村合併前に建設した建物の更新費用が総額の86%。対して上島町になって建設された建物の更新費用は14%の割合であり、この数字から合併後の建設計画が適切かつ効率的に推進されていることが分析できます。

次に、本町の一般会計歳入の約半分を占める地方交付税についてですが、8月3日に令和3年度の普通交付税と臨時財政対策債の発行可能額が総務大臣により決定され、それらを合わせた実質的な交付税は、約35億3300万円と前年度と比較して約1億3700万円（4.0%）の増となりました。その要因は基準財政需要額として、地域デジタル社会推進費が創設されたこと、基準財政収入額として、市町村民税の所得割・法人税割が減少したことなどが挙げられます。昨年度に続き、2年連続で増加となりましたが、上島町は合併算定替による特例措置が令和元年度に終了し、算定基礎となる人口は減少傾向であることから、今後の推

移には十分留意する必要があります。

上島町の財政運営においては、監査委員からの審査意見書にもあるように、赤字運営会計への検討が必要です。一例として、公共下水道会計に大きな赤字が出ているという問題が残り残されたままです。使用料改定については、以前に議会へ投げかけておりましたが、今後も懸案事項のひとつとして取り組まなければなりません。また、町内には数多くの航路がありますが、ひとつの航路のみが75歳以上無料である現状は上島町民にとって不公平であり、その価値観にも多くの町民から疑問の声が上がっています。更に、この政策により民業を圧迫していることも忘れてはなりません。今後は上島町交通ネットワーク協議会などにおいて、しっかりと協議していただきたいと思っています。あらためて「入るを量りて出ずるを為す」ことを、上島町財政運営の基本とし、痛みをともなう改革を恐れず実行してまいります。

結びに、上島町民の長年の夢であった岩城橋は、来年の3月に開通式を迎え、この「ゆめしま海道」完成によつて交通手段はもうろんさまざまな分野において大きな変化が起こります。

私は5年前の行政報告において、『上島町においては、この豊かで美しい景観を活かした交流の場を広げて行くことが、大きなビジョンのひとつであると考えています。もちろん、地場産業を支え福祉や教育を充実させることは基本であることに変わりはありませんが、未来への展望も欠かせません。夢を実現させ世界に認知してもらうには、「物語」（ストーリー）が重要です。幸いにも上島町には「物語」の要素である、魅力ある歴史や文化、風土や景観に満ち溢れています。今後とも上島町民の皆さまと、「貫性のある「物語」を描き続け、「世界に誇れる品格あるふるさと」を創りあげなければならないと考えています。』と町民の皆さんにお伝えしています。

この瀬戸内の島々である上島町は世界に誇る景勝地であり、世界のサイクリストや観光客も注目しています。今後は上島町民の皆さまと、岩城橋が加わった「ゆめしま海道」を軸とした町づくりを進めてまいりたいと思います。

上島町長 上村俊之



年金だより

**国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です！**

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくある質問（Q&A）等については、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載されていますので、ぜひご利用ください。
また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャット形式で自動的に応答

するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設されています。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

● 問い合わせ **ねんきん加入者ダイヤル ナビダイヤル** ☎0570-00031004

【受付】月～金曜日 8時30分～17時
第2土曜日 9時30分～16時
弓削 住 民 課 ☎77-2500
生名 町民生活課 ☎76-3000
岩城 町民生活課 ☎75-2500
魚島 町民生活課 ☎78-0011

送付スケジュール

発送時期	対 象 者
令和3年10月下旬から 11月上旬（順次発送）	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 ※令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。

村上幸史さん 町長表敬訪問

10月8日 金曜日、陸上・やり投げで3度のオリンピックに出場し、上島町名誉町民でもある村上幸史（ゆきふみ）さんが、上村町長を表敬訪問しました。

生名島出身の村上さんは、今治明德高校で陸上を始めるとすぐさま才能が開花。日本選手権では12連覇を含む13度の日本を達成し、全盛期には国内で無敵の存在となりました。

国際大会では2004年のアテネから3大会連続でオリンピックに出場。2012年のロンドンオリンピックでは日本選手団の主将を務めました。2009年の世界陸上では、日本男子やり投げ史上初の銅メダルを獲得するなど「レジェンド」として日本陸上

界をけん引してきましたが、今年の9月26日に行われた日本選手権終了後に、現役引退を表明されました。

午前11時。職員に拍手で迎えられ、弓削総合支所庁舎に到着。町長室へと移動し、花束が贈呈されました。その後記念撮影を行い、懇談が行われました。

上村町長からは、上島町民や子どもたちに、感動や夢と希望を与えてくださった村上さんに感謝の言葉が伝えられ、村上さんからは、今までの応援に対する感謝や引退後の目標などをお話しされました。村上さんは、自分のアスリートとしての経験を活かした子どもへの可能性を広げる活動やパラスポーツにも関心を持っており体づくりのサポートをしたいと話されました。今後も益々のご活躍を期待しております。



8/22
(日)

花の島構想

～コスモスを植栽しました(生名地区)～

生名網建緑地帯において、生名地区の草花であるコスモスの植栽を行いました。この日は生名地区自治会の有志の方々に、コスモスの種まき、周辺の草刈作業などご協力をいただき、きれいに整備していただきました。

なお、このコスモスは11月ころ一面に咲き、見ごろを迎える予定です。

9/25
(土)

弓削島から世界へ旅立ち

弓削商船高等専門学校

弓削商船高等専門学校において、商船学科卒業式および専攻科修了式が行われました。

同校では明治34年に設置された海員学校時代から多くの船員を送り出し、今年は商船学科卒業生37名および専攻科海上輸送システム工学専攻3名が、弓削島から人生という大海原へ巣立っていきました。昨年に引き続き



新型コロナウイルス拡大防止のため、卒業生とその保護者、教員のみの参加で実施されました。

10/2
(土)

上島町連合婦人会研修

「認知症について知ろう！」

岩城総合支所2Fホールにて上島町連合婦人会研修が開催されました。岩城地区をはじめ、弓削、生名、魚島地区からも会員が集まり、久しぶりに顔を合わす機会となりました。

研修会では、愛媛県在宅介護研修センターの金田由美子先生にお越しいただき、「認知症について知ろう！」をテーマに、自身のエピソードなども踏まえながら楽しいお話を聞かせていただきました。認知症について正しく知り、相手の気持ちを考えた言葉がけと対応で、認知症の方の気持ちが落ち着き、その行動にも影響することを学びました。参加した会員のみなさんからは、「大変勉強になったし、もっと聞きたかった。」などの感想があり、大変有意義な研修会となりました。



10/8
(金)

弓削中央公民館

放課後児童クラブとの避難訓練

弓削中央公民館にて、弓削校区放課後児童クラブと合同で避難訓練を実施しました。まず玄関付近で火災が起こったとの想定で、非常口を使って避難をしました。その後は子どもたちと一緒に消火器の使い方や、ポンプ車の見学を行いました。消防職員から火災の際の避難の仕方や、誘導について、また普段から避難通路の点検をしておくことなど、ご指導いただきました。訓練を通じて、普段から火災や地震等に備えておくことが大切だと学ぶことができました。



祝 全国市町村教育委員会連合会功労者表彰
愛媛県市町教育委員会連合会功労者表彰

おめでとうございます

村上 修氏は、13年と5ヶ月にわたり教育委員として地方教育行政の重責を担い教育の振興に尽くした功績が認められ、全国市町村教育委員会連合会および愛媛県市町教育委員会連合会から本県教育の振興、本連合会の発展に寄与したことを称えて表彰され記念品も贈呈されました。新型コロナウイルス感染防止のため両総会が中止となったことから、教育長からの伝達となりました。このたびの受賞を心よりお慶び申し上げます。



祝 愛媛県老人クラブ連合会会長表彰を受賞

おめでとうございます

上島町老人クラブ連合会副会長の田房輝明さんが、愛媛県老人クラブ連合会会長表彰(老人クラブ活動功労者表彰)を受賞されました。これは、長年にわたり、老人クラブ活動の向上発展に貢献された功績が評価されたものです。このたびの受賞を心よりお慶び申し上げます。



せとうち交流館だより

《メディア室・展示室のご案内》

〇てまり(てまりグループ) ・ 絵てがみ(絵てがみグループ)

新着図書 ※入荷次第貸出となりますので、ご了承ください。

●ご利用案内 開館時間 8:30~17:15

種類	貸出限度	貸出期間
図書	1人5冊まで(うち新着本 2冊)	3週間
DVD	1人3本まで(うち新着DVD 1本)	1週間 新着 DVD 3日間

題名	作者	題名	作者
N	道尾 秀介	阿佐ヶ谷姉妹ののほほんふたり暮らし	阿佐ヶ谷姉妹
声なき蟬 上 空也十番勝負(一) 決定版	佐伯 泰英	思い出が消えないうちに	川口 俊和
声なき蟬 下 空也十番勝負(一) 決定版	佐伯 泰英	たそがれ大食堂	坂井 希久子
耳袋秘帖 南町奉行と大凶寺	風野真知雄	カミサマはそういない	深緑 野分
青嵐の坂	葉室 麟	猫はわかっている	村山 由佳 外6人
ふしぎ〈霊験〉時代小説傑作選	宮部みゆき	都道府県の持ち方【増補版】	バカリズム
ヒトコブラクダ層ぜっと 上	万城目 学	花束は毒	織守 きょうや
ヒトコブラクダ層ぜっと 下	万城目 学	ペッパーズゴースト	伊坂幸太郎
民王 シベリアの陰謀	池井戸 潤	すごすぎる天気図鑑	荒木健太郎
ガラスの海を渡る舟	寺地 はるは	ノラネコぐんだん おばけのやま	工藤ノリコ
100万回生きたきみ	七月 隆文		

- 愛媛県立図書館の図書を借りることができます。受付までお問合せください。
- 図書のリクエストを受け付けています。
- 先に一部だけ返却される場合は、貸出期間とお名前を書いた紙を挟んでいただくと助かります。

●問い合わせ せとうち交流館
上島町弓削下弓削 1037-2
☎ 77-2252 ☎ 77-2292

H A P P Y B I R T H D A Y

1歳のお誕生日おめでとう

※ 今月の「ハッピーバースデー(1歳児)」は、対象となる令和2年11月生まれの子どもがいなかったため、お休みします。

令和2年12月生まれの赤ちゃん写真募集

■締切 11月5日(金)

■投稿方法 各総合支所への投稿
またはメール

★ 赤ちゃんの顔写真1枚

- ★ ① 住所
② 名前
③ 性別
④ 生年月日
⑤ 保護者名
⑥ 電話番号
⑦ メッセージ



寄付

敬称略／9月30日までの受付

次の方に寄付をいただきました。紙上より厚くお礼申し上げます。

【ふるさと納税(上島町宛)】

近藤 広規	金一封	「人が元気なまちづくり」に関する事業
鈴木 勝陽	金一封	上島町ゆめしま奨学金
大林 俊昭	金一封	「人が元気なまちづくり」に関する事業
青木 崇泰	11,000円	「生業が元気なまちづくり」に関する事業
山口 寧生	金一封	「子供が元気なまちづくり」に関する事業
山崎 隆義	金一封	「子供が元気なまちづくり」に関する事業

戸籍だより

※戸籍だよりは、上島町各総合支所窓口へ届け出に
来られた方で、掲載の了解をいただいた方のみを掲
載しています。掲載をご希望の方は、上島町各総合
支所住民課または町民生活課へご連絡ください。

■弓削総合支所 住民課 ☎0897-77-2503

■生名総合支所 町民生活課 ☎0897-76-3000

■岩城総合支所 町民生活課 ☎0897-75-2500

■魚島総合支所 町民生活課 ☎0897-78-0011

出生

おめでとうございます

かのう ぜん 加納 繕 じん しおみ 仁・汐美 (岩城)

死亡

ご冥福をお祈りいたします

はた まさのぶ 秦 雅信	9月 2日	95歳 (弓削)
すず き みさと 鈴木 美里	9月 6日	59歳 (弓削)
ます だ せいしょう 升田 清昇	9月10日	86歳 (弓削)
た ぶさ た つ こ 田房タツ子	9月21日	93歳 (弓削)
にしくら は つ え 西倉ハツエ	9月23日	95歳 (弓削)
はまもと はじめ 濱元 始	9月23日	85歳 (岩城)
たけむら ます え 竹村 増江	9月25日	100歳 (弓削)
ます だ けい こ 升田 敬子	9月26日	86歳 (弓削)
むらかみ ちとし 村上 千志	9月27日	62歳 (生名)

人口の動き

令和3年9月30日現在
※()は前月比です。

区分	男	女	合 計	世帯数
弓 削	1,559 (▲14)	1,441 (▲4)	3,000 (▲18)	1,850 (▲16)
生 名	666 (▲2)	763 (▲2)	1,429 (▲4)	819 (▲4)
岩 城	1,086 (▲4)	839 (▲2)	1,925 (▲6)	1,106 (▲5)
魚 島	75 (▲2)	61 (0)	136 (▲2)	88 (▲2)
合 計	3,386 (▲22)	3,104 (▲8)	6,490 (▲30)	3,863 (▲27)

【人口の増減】

転入等 9人 転出等 29人 出生 1人 死亡 11人

上島町 11 月行事カレンダー・潮汐表

日	予 定	潮	高 潮				低 潮			
			時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1日(月)	潮湯休館日	中	8:19	274	20:51	321	2:37	137	14:31	107
2日(火)	スポレク体育館・岩城郷土館休館日	中	9:10	310	21:30	336	3:14	105	15:23	88
3日(水)	文化の日	中	9:54	344	22:06	348	3:49	72	16:08	72
4日(木)		大	10:36	373	22:42	356	4:24	42	16:50	63
5日(金)	潮湯水中歩行講座 (10:45～11:30)	大	11:17	394	23:17	357	4:59	17	17:31	62
6日(土)	愛媛県自転車新文化推進協会サイクリング in 上島町 ～沿道での暖かい応援をお願いします～	大	11:56	404	23:54	352	5:36		18:12	68
7日(日)		大	12:42	403	－	－	6:14	▲7	18:54	82
8日(月)	潮湯休館日	中	0:31	341	13:28	393	6:54	▲4	19:39	101
9日(火)	スポレク体育館・岩城郷土館休館日 人権相談 (岩城コミュニティセンター 10:00～12:00)	中	1:12	324	14:19	374	7:38	9	20:29	122
10日(水)	行政相談 (せとうち交流館10:00～12:00) 潮湯水中歩行講座 (10:45～11:30)	中	1:57	302	15:16	351	8:26	31	21:28	141
11日(木)		小	2:53	279	16:24	330	9:24	58	22:42	152
12日(金)		小	4:08	259	17:42	317	10:35	84	－	－
13日(土)	弓削文化祭 (13日・14日弓削体育館) 9:00～17:00 ※14日は16:00まで 魚島文化祭 (13日・14日魚島開発総合センター) 9:00～17:00	小	5:45	253	18:57	314	0:10	149	12:02	100
14日(日)	上島町文化財講座(せとうち交流館 14:00～15:40)	長	7:16	266	19:58	317	1:29	131	13:28	103
15日(月)	潮湯休館日	若	8:25	290	20:48	321	2:29	107	14:37	98
16日(火)	スポレク体育館・岩城郷土館休館日	中	9:20	313	21:29	323	3:15	82	15:32	93
17日(水)	行政相談(3分団集会所 10:00～11:30) 潮湯水中歩行講座 (10:45～11:30)	中	10:05	333	22:05	322	3:53	62	16:17	92
18日(木)		中	10:45	346	22:36	318	4:28	46	16:56	96
19日(金)	潮湯姿勢改善水中運動 (10:45～11:30)	大	11:22	353	23:05	312	4:59	36	17:32	103
20日(土)	無料法律登記相談会(14:00～17:00 せとうち交流館)	大	11:55	354	23:32	304	5:29	32	18:05	113
21日(日)		大	12:28	350	23:58	295	5:57	31	18:36	125
22日(月)	潮湯休館日	大	13:01	343	－	－	6:24	35	19:08	137
23日(火)	勤労感謝の日 人権・同和教育講演会(せとうち交流館 14:00～) スポレク体育館・岩城郷土館休館日	中	0:24	286	13:35	333	6:53	42	19:41	148
24日(水)	潮湯水中歩行講座 (10:45～11:30)	中	0:54	275	14:14	322	7:25	52	20:20	157
25日(木)		中	1:29	264	14:58	310	8:02	66	21:07	163
26日(金)		小	2:14	250	15:53	299	8:48	83	22:08	165
27日(土)		小	3:20	238	16:58	292	9:48	100	23:23	157
28日(日)		小	4:54	235	18:07	291	11:06	114	－	－
29日(月)	潮湯休館日	長	6:29	249	19:08	297	0:37	139	12:31	117
30日(火)	スポレク体育館・岩城郷土館休館日	若	7:43	276	20:00	306	1:37	111	13:48	111

今月の税金の納期限

納期限までに必ず納めましょう

11/30(火)

- 国民健康保険税第5期分
- 後期高齢者医療保険料第5期分

弓削島莊遺跡

国史跡指定正式決定

弓削島莊遺跡の国史跡への指定について

令和3年10月11日付け官報告示（官報号外第2百三十号、文部科学省告示第百六十四号）により、上島町に所在する「弓削島莊遺跡」が正式に国の史跡に指定されました。

弓削島莊遺跡には、東寺関係文書にみられる塩浜、寺社などの莊園時代の痕跡が今も遺存しており、中世の莊園の具体的様相を知る



上で稀有な事例です。また、本遺跡は、瀬戸内海における中世の製塩業の実態や、瀬戸内海の海上交通を知る上でも重要と評価され、今回の指定に至りました。

今後、上島町は史跡弓削島莊遺跡の保存活用計画を策定し、町民の皆さまのご理解とご協力のもと、本遺跡の計画的な保護・活用を進めていきます。

上島町文化財講座の開催について

「弓削島莊の中世建築文化～華やかで個性的だった～」というテーマで、三浦正幸氏（広島大学名誉教授）による講演会を開催いたします。

講演では、中世の弓削島で生まれた独自の個性豊かな建築文化について、現存する定光寺と東泉寺の建築意匠を例に挙げながら、その素晴らしさをお話していただきます。どなたでも入場は無料です。ご家族やお友達をお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

- 日時 令和3年11月14日（日）
14:00～15:40
- 会場 セとうち交流館 多目的ホール
- 講師 三浦 正幸 氏（広島大学名誉教授）
NHK大河ドラマ「麒麟がくる」「青天を衝け」建築考証
- 演題 弓削島莊の中世建築文化～華やかで個性的だった～
- 入場料 無料
- 主催 上島町教育委員会 ☎77-2128
※新型コロナウイルス感染症の対策のため、マスク着用と手指消毒にご協力ください。

しおのゆ

潮湯だより

潮湯は、海水の特性（浮力・抵抗・成分等）を利用した全身浴・部分浴・体操・歩行等の運動浴治療法が行える海水温浴施設です。定期的に健康講座を開催しております。ぜひ、ご参加ください！

※当施設をご利用の際は、マウスシールドまたはマスクの着用にご協力ください。なお、新型コロナウイルス感染症予防として参加を制限させていただく場合がありますが、よろしくお願いいたします。



水中歩行講座

今月のテーマ

10:45～11:30

ウエストシェイプ

5日（金）

10日（水）

17日（水）

24日（水）

19日（金）

インストラクター 西村すみれ・本間光一



姿勢改善水中運動

10:45～11:30

姿勢の崩れは肩こりや腰痛・冷え性などの原因にもつながります。水の特性を活かして運動し、正しく美しい姿勢を目指しましょう♪

海水温浴施設 潮湯

☎74-0808

営業時間

10:00～19:00

※当施設をご利用の際は、
水着・水泳帽を着用してください。